

第4次長期総合計画を策定 新たな将来像 にぎわいとやすらぎの交流都市立川

市は、平成27年度から10年間
の市政運営の指針となる第4次
長期総合計画を策定しました。
本計画は、第4次基本構想(平
成27年度〜36年度)と前期基本
計画(平成27年度〜31年度)で構
成されています。

基本構想は、新たな将来像
「にぎわいとやすらぎの交流都
市立川」のもと、5つの都市像
を定め、その実現に向けて政策
展開を進めることとしています。

教育委員会制度が変わります

4月1日に「地方教育行政の
組織及び運営に関する法律の一
部を改正する法律」が施行され、
教育委員会制度が変わりました。
これは、教育の政治的中立、継
続性・安定性を確保しつつ、地
方教育行政における責任の明確
化、迅速な危機管理体制の構築
首長との連携強化等を図るもの
で、主な変更点は次の通り。

●教育行政の責任を明確に

教育委員長と教育長を一本化した
新「教育長」を設置します。新教
育長は、教育委員会の会務を総
理し、教育委員会を代表します。
なお、現教育長の任期中は、原
則現行体制となります。

●「総合教育会議」を設置 市長
と教育委員会で構成する総合教
育会議を設置します。会議は市

前期基本計画は、基本構想に掲
げた5本の政策を37本の施策に
体系化し、市政運営を計画的に
推進していくことを目的にして
います。

本計画は、市ホームページで
ご覧になれます。今後、広報特
集号を発行し、くわしくお知ら
せする予定です。また、本計画
の冊子は、6月以降に市内の各
公共施設で閲覧できます。

問企画政策課・内線2688

長が招集し、教育の振興に関す
る施策や教育環境の整備など重
点的に講ずべき施策等を協議し
ます。

●教育に関する「大綱」を市長が

策定 市長は教育委員会と協
議・調整し、教育、学術および
文化の振興に関する総合的な施
策について、その目標や方針を
定める大綱を策定します。

問教育総務課・内線2465

生活や仕事などで困って いる方へ無料相談窓口

市は、生活や仕事などでお困
りの方を対象とした無料相談窓
口「立川市くらし・しごとサポ
ートセンター」を開設しました。

●支援内容

▼経済的な問題を
はじめ、さまざまな問題を抱え
た方の相談を聞き、自立への支
援を一緒に考えます。必要に応
じて、自立に向けたプランを作

成します▼就労に関する相談支
援を行います▼離職等により住
居を失った方、失うおそれのあ
る方に、一定の間、家賃相当額
を支給します。なお、支給を受
けるには条件があります

●対象 市内在住で、離職等に
より生活に困っている方

●開設場所 立川市社会福祉協
議会(富士見町2-36-47総合福
祉センター内)

●受付時間 午前8時30分〜午
後5時15分(土曜・日曜日、祝
日と年末年始を除く)

問立川市くらし・しごとサポ
ートセンター ☎(503)4308

都市計画審議会市民委員 を募集

市長の諮問に応じ、都市計画
にかかわる事項を審議する「都
市計画審議会」の市民委員を募
集します。同審議会は学識経験
者、議会議員、市民委員など17
人程度で構成され、会議は公開
します。

▼対象 平成27年5月11日現在
引き続き3か月以上市内に住所
のある20歳以上で、原則平日昼
間の会議に出席できる方(年4
回程度開催予定)▼任期 任命
の日から2年間▼報酬 市の規
定による▼募集人数 2人(選
考)▼申込方法 5月11日(月)

「消印有効」までに、応募用紙
(市ホームページからダウンロ
ード可)または任意の用紙に住
所、氏名、年齢、性別、電話番
号、職業と「あなたの考える立
川のまちづくりについて」の意
見(800字程度)、他審議会等
委員を務める場合は審議会等の

名称と任期も書いて、直接、ま
たは郵送・ファクス・Eメール
で都市計画課都市計画係(市役
所2階73番窓口)内線2365
Fax(522)9725 toshikei
kaku@city.tachikawa.lg.jp

一小建替え事業が完了

第一小学校建替え事業は、校
庭や通学路の整備などが3月に
完了し、全ての工事が終了しま
した。子どもたちは昨年8月に
完成した校舎に加えて、4月か
らは新しくなった校庭で勉強や
スポーツに励んでいます。

仮設校舎建設から約3年にわ
たる工事中、ご理解とご協力が
いただきありがとうございました。
問教育総務課・内線2474

九小大規模改修工事が完了

第九小学校大規模改修工事が
3月に完了し、子どもたちは4
月からリニューアルされた校舎
で学校生活を送っています。

大規模改修工事は、老朽化が
進んでいた校舎等の長寿命化を
図るため改修したものです。主な改
修内容は、外壁・建具・内装、
トイレ改修です。またエレベ
ーターやスロープを設置しバリア
フリー化を図りました。

今後、仮設校舎の撤去、校庭
の整地と芝生化を8月までに行
います。引き続き、ご理解とご
協力をお願いします。

問教育総務課・内線2474

市議会定例会が閉会

平成27年第1回市議会定例
会は、2月19日〜3月19日の会
期で開かれ、市が提出した議案

43件は原案通り可決されました。
内訳は、▼予算7件 平成27
年度立川市一般会計予算など▼
補正予算8件 平成26年度立川
市一般会計補正予算など▼条例
24件 立川市図書館条例の一部
を改正する条例などのほか、立
川市第4次基本構想について、
道路2件、その他1件です。

このほか、委員会提出議案1
件、議員提出議案2件が審議さ
れ可決。また請願3件と陳情1
件が審議され2件が採択、1件
が不採択、1件が撤回されました。
次回の市議会定例会は6月11
日(木)から開会される予定です。
問議会事務局・内線3327

人事異動

市は4月1日付で人事異動を
行いました。

●部長級の異動

次の通りです
(かっこ内は旧職名)▼行政管理
部長 田中準也(福祉保健部長)
▼市民生活部長 渡辺晶彦(総
合政策部企画政策課長)▼福祉
保健部長 諸井哲也(総合政策
部行政経営課長)▼まちづくり
部長 栗原洋和(都市整備部開
発調整担当部長)▼まちづくり
部基盤整備担当部長 吉野晴彦
(市民生活部長)▼環境下水道部
長 大野茂(行政管理部人事課
長)▼公営競技事業部長 大平
武彦(市民生活部生活安全課長)
▼会計管理者 宮崎晴至(議会
事務局)▼議会事務局 小
林滋(会計管理者)

なお、そのほかの職員(課
長・係長の異動については、
市ホームページをご覧ください。
問人事課・内線2573

「声の広報」「声の議会報」 のご利用を

目の不自由な方のために「声
の広報」「声の議会報」を作成
し、希望者に郵送しています。
CD(DAISY規格)かカセット
テープのいずれかを選べます。
申 声の広報 広報課・内線
2744 声の議会報 議会
事務局・内線3322へ

公開する会議日程

市は、開かれた市政を推進す
るため、会議を公開しています。
いずれも直接会場へ(先着順)。
●国民健康保険運営協議会 時
4月15日(水)午後1時30分〜3
時 場所 市役所208・209会議室 定15
人 問 保険年金課業務係・内線
1390
●職員倫理審査会 時 4月20日
(月)午後3時から 場所 市役所210会
議室 定10人 問 人事課人事係・内
線2573
●建築審査会 時 4月21日(火)
午後3時から 場所 市役所104会議室
定5人 問 建築指導課庶務係・内
線2331
●防災会議(地域防災計画の改
定) 時 4月24日(金)午後1時
10分から 場所 市役所302会議室 定10
人 問 防災課・内線2535
●農業委員会総会 時 4月24日
(金)午後2時から 場所 市役所210会
議室 定4人 問 農業委員会事務局
・内線2654
●文化財保護審議会 時 4月24
日(金)午後6時から 場所 歴史民俗
資料館 定6人 問 生涯学習推進セ
ンター文化財係 ☎(525)08
60

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金は平成27年度も継続します。くわしくは「広報たちかわ」5月25日号でお知らせします(福祉総務課・子育て推進課)